

加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略における 計画期間の1年延長について

1. 計画期間の1年延長の経緯について

現在の総合戦略については、平成27年度の策定当時、国から計画期間を5年間とすることが示されていたため、平成27年度から今年度（令和元年度）末までの計画となっています。

一方、市の最上位計画であり、総合戦略が整合を図る必要のある「加古川市総合計画」は令和2年度末までの計画期間となっています。

次期総合戦略の策定にあたって、国から、現総合戦略の計画期間については、各自治体の状況にあわせて延長することが可能である旨が示されています。

このことから、本市では、次期総合戦略を策定するにあたり、「次期加古川市総合計画」とあわせて検討を行うことで、より効果的に、地方創生に取り組むため、現総合戦略の計画期間を1年延長します。

2. 計画期間の1年延長に伴う重要業績評価指標（KPI）の考え方について

(1) 重要業績評価指標（KPI）の項目は変更しない。

(2) 重要業績評価指標（KPI）の目標値については次のとおり変更する。

- | | |
|---------------|------------------------------|
| ○目標値（市民満足度） | → 加古川市総合計画の
目標（令和2年度）値に変更 |
| ○目標値 未達成 | → 現状維持 |
| ○目標値 達成（数値目標） | → 変更 |